



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目 次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

- 告示
 - 470 公印の改刻 (県土整備総務課)..... 1
 - 471 公印の新調 (")..... 1
- 訓令
 - *10 和歌山県公印規程の一部を改正する訓令 (総務課)..... 2


告 示

和歌山県告示第470号

次のとおり公印を改刻し、平成29年4月1日からその使用を開始する。

平成29年3月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸


公印の種類	寸法 (方ミリメートル)	使用区分	管守責任者	印 影
知事印	27	一般文書用	日高振興局建設部長	

和歌山県告示第471号

次のとおり公印を新調し、平成29年4月1日からその使用を開始する。

平成29年3月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

公印の種類	寸法 (方ミリメートル)	使用区分	管守責任者	印 影
知事印	27	一般文書用	東牟婁振興局串本建設部近畿自動車道紀南高速事務所長	

訓 令

和歌山県訓令第10号

庁 中 一 般
各 地 方 機 関

和歌山県公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成29年3月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県公印規程の一部を改正する訓令

和歌山県公印規程（昭和42年和歌山県訓令第43号）の一部を次のように改正する。

別表中

各振興局長 海草振興局健康福祉部長
伊都振興局健康福祉部長 日高振興
局健康福祉部長 東牟婁振興局健康福
祉部串本支所長 公営競技事務所長
各振興局建設部長 海草振興局建設部
海南工事事務所長 和歌山下津港湾事
務所長

を

各振興局長 海草振興局健康福祉部長
伊都振興局健康福祉部長 日高振興
局健康福祉部長 東牟婁振興局健康福
祉部串本支所長 各振興局建設部長
海草振興局建設部海南工事事務所長
東牟婁振興局串本建設部近畿自動車道
紀南高速事務所長 公営競技事務所長
和歌山下津港湾事務所長

に、

各振興局長 各振興局建設部長 海草
振興局建設部海南工事事務所長 各振
興局健康福祉部長 東牟婁振興局健康
福祉部串本支所長
各振興局部長 海草振興局建設部海南
工事事務所長 東牟婁振興局健康福祉
部串本支所長

を

各振興局長 各振興局健康福祉部長
東牟婁振興局健康福祉部串本支所長
各振興局建設部長 海草振興局建設部
海南工事事務所長 東牟婁振興局串本
建設部近畿自動車道紀南高速事務所長
各振興局部長 東牟婁振興局健康福祉
部串本支所長 海草振興局建設部海南
工事事務所長 東牟婁振興局串本建設
部近畿自動車道紀南高速事務所長

に、

12

和歌山県立高等看護学院長 和歌山県
立なぎ看護学校長

を

12

和歌山県立高等看護学院長 和歌山県
立なぎ看護学校長 和歌山県農林大学
校長

に改める。

附 則

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。